

後期高齡者医療制度

[質問] 先日、新しい医療保険が突然決まり、初めて新しい医療保険に入らなければいけないことを知りました。この保険制度について教えてください。

医疗制度

窓口負担は一割（現役並み所得者は三割）で、従来と変わらません。しかし、外来診療に新しい仕組みが導入されました。従来と同様に医療費のため必要な治療以外を簡単に受診できなくなる可能性があります。また、月六千円の管理料に診療料を加えた低額の医療費のため必要な

医療費「出来高」か「定額」

都道府県の独立採算制となつてゐます。本原のように高齢者の増加が著しい地域では将来、保険料が高くなつり、医療の質が下がる危険性があります。すなはち高齢者により医療需要が生じることになります。高齢者が医療費抑制の犠牲となるないように注意深く見守る必要があります。